

平成30年度 あさみどりの会共同生活援助事業所 事業計画

「障がいのある方たち（入居者）が安心して自分の（大人としての）生活をする」ことを支援するために、「分かりやすさ」「安心」「自立に向けた個別」「安定した支援・運営」をキーワードに各事業所の特色は最大限生かしながら運営する。

（1）分かりやすい安心できる運営・しくみ

- ①担当者会議にて情報共有、問題検討（原則毎月第3木曜日開催 年間計画による）
会議を適切有効に実施（事前に議題や資料提出・周知等）
- ②職員の働き方及び体制整備
正職員はホームのコーディネーター的な業務を中心に従事
- ③管理者、主任、サビ管担当者等のホーム巡回による現場状況把握の徹底
- ④世話人新人研修の実施（5/12）
- ⑤計画に基づいた建物修繕及び環境整備等の実施
- ⑥家賃の見直し

（2）本人本位な（個別）支援

- ①個別支援計画（モニタリング）を期限までに作成、実施、提出
- ②管理者（主任、主任格、サビ管）が支援計画の状況把握
- ③計画に基づく支援の具現化（年間計画策定）

（3）365日利用への対応と体制整備

- ①体制整備推進（職員体制、勤務体制、緊急対応、環境整備）
- ②パート（常勤）職員等の確保（支援者養成講座の実施等）
養成講座の実施（わらび12/1、べにしだ9/1、れいんぼう12/1）
- ③啓発、周知、職員スキルアップ並びに資格取得（支援者養成講座の実施、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修及び吸痰吸引等研修等への参加）
- ④医療、余暇、週末の過ごし方を中心とした入居者基本情報の把握
- ⑤本人にとってホームの生活拠点化（週末利用）の推進
- ⑥今後の後見制度等本人の生活（要望、希望、予定）の聞き取り

（4）その他

- ①制度把握・活用のための的確な情報収集
- ②グループホーム学会研修会（7/14～15）への参加と交流見学受入（7/13及び7/16）